

第5次津別町総合計画策定審議会

各部会からの基本構想（素案）への意見の取り扱いについて審議  
『町は舞台、町民が主役』の計画づくりが本格稼働

5月18日に第11回策定審議会が開催され、前回の策定審議会で各部会から出されました基本構想（素案）への意見の取り扱いと実行計画策定の部会討議が行われました。

基本構想については、部会討議において寄せられた多数の意見を最大限反映することとし「基本構想の構成と修正補強するためのポイント」が整理され、今後、事務局で修正補強の作業をとり進めることが確認されました。このため、町民意見募集と意見交換会は7月に行うこととしました。



「基本構想の構成と修正補強するためのポイント」の主な概要

前向きなコメントが多く、修正補強すべき必要がある。  
全体の構成は、一部に指摘のあったものを受け、7部構成を6部構成とする。  
全体的により簡素で分かりやすい表現に改めるよう工夫する。  
明らかに記述が適切でないと思われるもの、誤解を招きやすいと思われるものを除いて、各部会ごとに意見に差があるもの、あるいは文章表現上の微妙な意味合いについては、検討のうえ整理する。  
参考となるデータや図表などを入れて、分かりやすいものにする。  
各部会で提案された11本の優先重点課題に関するプロジェクトと基本構想の実現に向けた行政のあり方などについて追加する。



また、実行計画策定の部会討議では、先に部会自らが設定した11本の優先重点課題を具体的なプロジェクトとするための討議が行われました。

これらは、潜在力を活かし可能性へ挑戦することを重視し、人や物、自然などの資源について見直しや整理、計画に関連する団体や活動を行っている人との連携を図りながら、計画の進め方やその担い手、運営方法などを調査検討し、具体化していきます。

今後引き続き、重点課題を設定し、事業プログラムについても同様の視点で調査検討を行い、具体化することとしています。

この検討調査は7月末まで進められ、8月に開催予定の策定審議会で討議結果が発表される予定となっています。

【次回の第12回策定審議会について】

日時：平成21年6月17日（水曜日）18：30～ 場所：津別町中央公民館  
公開開催の策定審議会です。町民皆様のご来場をお待ちしております。なお、これらの計画づくりの概要などについては、引き続き広報や町のホームページに掲載していくこととしております。  
問い合わせ先：総合計画策定審議会事務局 ☎ 76-2151 内線241

お知らせ  
information  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
地域振興グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

児童手当の現況届・認定申請はお早めに  
現在、児童手当を受けている方は、役場より現況届が郵送されますので、6月中旬に提出をお願いします。  
例年、資格があっても届け出さないために、受給できない方がいます。忘れずに届けてください。  
また昨年、所得制限によって手当を受けられなかった方は、新たに認定の申請をして

ください。  
受給資格 小学校修了前のお子さん  
さんがいて、平成20年の収入が一定額未満の方が  
手当月額  
【3歳未満】…1万円  
【3歳以上】  
第1子、第2子：5千円  
第3子以上…1万円  
問い合わせ先 役場福祉担当  
☎ 76-2151 内線299

多重債務無料相談巡回窓口を開設します

財務局の専門相談員が、借金にお悩みの方の相談をお聞きし、あなたにあった解決方法を提案します。お気軽にご相談ください。  
日時 6月16日（火）午後1時～午後5時  
6月17日（水）午前9時～午後5時  
6月18日（木）午前9時～午後0時

会場 北海道財務局北見出張所（北見市青葉町6番8号）  
受付 ・予約受付 前日までに左記へ相談予約の電話をしてください。  
受付・問い合わせ先  
北海道財務局 北見出張所  
☎ 0157-2414167

平成21年度国家公務員採用（税務）試験のお知らせ

受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方  
試験日  
第1次試験 9月6日（日）  
第2次試験 10月15日（木）  
（22日（木）の指定された日）  
申し込み期間  
6月23日（火）～6月30日（火）  
問い合わせ先  
網走税務署総務課  
☎ 0152-432181

6月1日から7日は水道週間です

私たちの生活になくてはならない水道。  
安全で良質な水道水を安定的に供給していくためにも、資源である水を大切に使用しましょう。  
「おいしいね この水未来にいつまでも」



地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

万引き事件発生！

4月中、美幌町内のスーパーマーケットを中心に万引き事件が数件発生し、犯人が検挙されています。

部品狙い事件発生！

4月中、美幌町において、自動車のナンバープレートやホイールキャップなどが盗難に遭う被害が3件発生しています。

新型インフルエンザの予防に便乗した悪質商法にご注意下さい！

新型インフルエンザの国内感染の拡大など国民の不安につけ込み、マスク、消毒剤、浄水器、健康機器などを不当な高額で売りつける悪質商法の発生が予想されます。保健所からの情報を確認し、不当な高額予防用品の購入被害に遭わないように注意してください。



交通安全情報

改正道路交通法が施行されます

6月1日から、改正「道路交通法」が施行されます。  
大きな改正点は二つです。  
一つは、飲酒運転の行政処分が強化されます。  
酒酔い運転の違反点は、従来の25点から35点に、酒気帯び運転は、13点から25点と大きく引き上げられ、一発で免許が取り消され、免許取り消し後の欠格期間が最高で10年となります。  
飲酒運転の撲滅に向け、車を運転する者は勿論のことです

が、周りの方々も十分に注意しましょう。  
改正点の二つ目は、高齢者の免許更新手続きの変更です。  
75歳以上の方は、免許更新時の6ヶ月以内に、認知機能検査を受検し、その結果に基づく内容で高齢者講習を受講することになります。  
また、高齢運転者マークが「努力義務」に戻されます。  
詳しくは、駐在所等へ確認してください。

住民活動グループ ☎ 76-2151